

「令和5年度岐阜県建設資材市場価格実態調査（主要資材動向調査・秋期調査・春期調査・特別調査）業務」に関する一般競争入札公告

「令和5年度岐阜県建設資材市場価格実態調査（主要資材動向調査・秋期調査・春期調査・特別調査）業務」について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和5年3月13日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和5年度岐阜県建設資材市場価格実態調査（主要資材動向調査・秋期調査・春期調査・特別調査）業務
- (2) 調査場所 岐阜県内一円
- (3) 業務内容 市場価格調査 一式、基礎資料作成一式
- (4) 履行期限 令和6年3月25日（月）

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 入札参加に要求される資格

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- ③ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- ④ 本業務に従事する配置予定技術者は、2(2)業務実施に要求される条件に記載された条件を満たす者であること。
- ⑤ 企業の実績は、2(2)業務実施に要求される条件に記載された条件を満たすこと。

(2) 業務実施に要求される条件

① 配置予定技術者の資格

ア 配置予定管理技術者の資格等条件

配置予定管理技術者については、以下のいずれかの資格を保有する者。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣又は旧建設大臣の認定を受けている必要がある。

(ア) 技術士（総合技術監理部門又は建設部門）

(イ) RCCM（シビルコンサルティングマネージャ）

登録技術部門：施工計画、施工設備及び積算

(ウ) 同種業務_{注1}について、平成20年度から令和4年度に完了した業務に

おいて2件以上の実務経験を有すること

イ 配置予定照査技術者の資格等条件

配置予定照査技術者については、以下の資格を保有する者とする。

- (ア) 配置予定管理技術者の資格等条件を満たす者
ウ 配置予定担当技術者の資格等条件
配置予定担当技術者については、以下のいずれかの資格を保有する者とする。
- (ア) 配置予定管理技術者の資格等条件を満たす者
(イ) 1級土木施工管理技士
- ② 配置予定技術者の同種業務^{注1}の実績
ア 配置予定管理技術者、配置予定照査技術者、配置予定担当技術者
同種業務^{注1}について、平成20年度から令和4年度に完了した業務において1件以上の実績を有さなければならない。
- ③ 企業の実績
同種業務^{注1}について、平成20年度から令和4年度に元請として1件以上の完了した業務実績を有さなければならない。
- ④ 業務実施体制の構築
配置予定管理技術者、配置予定照査技術者、配置予定担当技術者及び配置予定担当技術員（配置予定技術者の下位に属する者であって、個々の業務を行う者）を含めた、本件契約業務を行うための業務実施体制を構築すること。なお、配置予定担当技術員は10名以上とする。

※注1「同種業務」とは、国または都道府県発注の以下のいずれかの業務とする。

1. 通年における資材・市場単価・工場制作特注品の価格調査に関する業務
2. 歩掛調査業務（施工合理化調査、施工形態動向調査、モニタリング調査、施工状況モニタリング調査）
3. 公共事業労務費調査業務

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

住所 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号
部署 岐阜県県土整備部技術検査課建設情報係
連絡先 058-272-1111（内線4571）
Mail c11656@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和5年3月13日（月）から令和5年3月22日（水）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は上記3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和5年3月23日（木）午後5時

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和5年3月27日（月）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月29日（水）午前10時

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便

(以下「郵便等」という。)で行う場合は、令和5年3月28日午後5時までに3(1)必着のこと)

イ 場 所 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号
岐阜県庁12階 会議室1206

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合は、再度入札を行わない。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便による入札を認める。なお、郵便により入札書を提出する場合は、入札案

件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) 本業務委託に係る予算は、令和5年度当初予算成立を前提としており、令和5年第1回岐阜県議会定例会の議決がない場合は入札を実施しませんので、予めご承知願います。